

私学助成の充実と国への助成制度の一層の拡充を求める意見書

私立高等学校は、これまで子どもたちの学ぶ意欲にこたえる特色ある教育を積極的に展開し、公教育の一翼を担い、社会の各分野で活躍できる人材を輩出してきました。

しかしながら、少子化による生徒数の減少等により私立高等学校の経営は厳しさを増しています。高等学校等就学支援金制度が創設され、教育費の保護者負担の軽減が図られたものの、依然として公私間には、公費支出や保護者負担に大きな格差があり、私立高等学校の教育諸条件が改善されない大きな要因となっています。

また、県内には、平成23年3月の東日本大震災で被災した施設や設備の復旧に多額の費用を要した高等学校や、老朽化した校舎の耐震化対策を講じる必要がありながら、早期の整備が困難な高等学校もあります。

こうした状況の中、教育条件の維持向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立高等学校の経営の健全性を高めていくため、公費助成の一層の充実が求められています。

よって、県においては、次の事項を実現するよう強く求めます。

- 1 中学校を卒業する者の減少が見込まれる地域内の私立高等学校に対する助成の増額を含め、私学助成の充実強化を図ること。
- 2 私立高等学校に対する経常費助成の増額など、私学助成制度の一層の拡充を国に求めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成25年12月19日

岩手県北上市議会

岩手県知事 達 増 拓 也 様